

## 鴨川・三条小橋付近の環境整備について

京都土木事務所

鴨川・三条小橋付近は、かねてより、ごみの不法投棄が後を絶たないことから、鴨川の玄関口として相応しい環境を創出するため、美化啓発活動として花のプランターを設置するなど様々な取組を実施してきております。現在の取組状況は下記のとおりですので報告します。

## 記

## 1 ごみ不法投棄監視カメラと花のプランター再設置

- ・本年11月30日から、ごみ不法投棄監視カメラの設置を京都市及び鴨川を美しくする会が設置。また、本年8月12日未明に投げ捨てられた花のプランターの再設置（固定式）を府が設置しました。今後とも当地のごみ対策について府市協調で展開します。



監視カメラ



固定したプランター

## 2 お地蔵様及び墓石他の安置等

- ・お地蔵様1体と石仏1体については、ご供養し、隣接する瑞泉寺様に安置させていただく予定で進めています。
- ・また、周辺にある墓石2基は京都土木事務所保管します。
- ・本年11月25日には瑞泉寺様にお願ひし、撥遣式（はっけんしき：仏教で魂を抜く儀式）を執り行ったところです。
- ・跡地は花壇の設置等効果的な環境整備について検討の上、実施する予定です。



撥遣式の様子



お地蔵様1体



石仏1体及び墓石2基